

足利市特定事業主行動計画「子育て応援プラン」の 実施状況の公表（令和6年7月）

1 趣旨

足利市が策定した足利市特定事業主行動計画「子育て応援プラン」（以下、「プラン」という。）について、プランに定めた取組の着実な実施に役立てるため、次世代育成支援対策推進法第19条第5項の規定に基づき、実施状況を公表します。

2 プラン実施部署 足利市役所全部署

3 実施状況

(1) 育児に関する諸制度の周知

目標	育児に関する諸制度の周知を図り、全ての職員が次世代育成支援に向けた取組みの重要性とそれを支える制度を理解することを目指す。
対策1	庁内LANを活用し、育児制度や育児情報に関する内容の充実を図る。
実施状況	庁内LANの人事課定型文書内で、ワーク・ライフ・バランスのための両立支援制度の周知や事例紹介を行っている。
対策2	年に1回以上、ワーク・ライフ・バランスの重要性について理解を図る研修を実施する。
実施状況	ワーク・ライフ・バランスに関連する研修を1回実施した。 R5.10.12 初級職員研修「男女共同参画と多様性を考える」

(2) 男性職員に対する育児に関する休暇等の取得促進

目標	男性職員の育児に関する休暇等の取得割合を次のとおりにする。 ①配偶者出産休暇の取得割合を100%にする。 ②育児参加のための休暇の取得割合を70%以上にする。 ③配偶者出産休暇と育児参加のための休暇を合わせて5日以上取得割合を50%以上にする。 ④育児休業の取得割合を50%以上にする。
対策	妻が出産予定の男性職員に「子育て支援ハンドブック」を配付、制度を説明し、各種両立支援制度の利用に関する意向を確認するとともに利用を促す。
実施状況	妻の妊娠・出産を申し出た男性職員に対して、所属長が育休意向確認シートを活用し、育休制度の周知と育休取得の確認を行った。 取得割合：①配偶者出産休暇…95.7%、②育児参加休暇…69.6%、 ③合わせて5日以上…65.2%、④育児休業…52.2%

(3) 職員の意見による両立支援制度の改善

目標	職員のワーク・ライフ・バランスについての意見を収集し、制度改善に結びつける。
対策	育児休業後の職員の意見を収集し、活用する。
実施状況	職員労働組合との交渉において、育児休暇取得後の職員が安心して職場に戻ることができるよう配慮してほしい等の要望が寄せられ、対応した。

(4) 時間外勤務の適正な管理

目標	職員全体の時間外勤務時間を令和7年度までに基準である令和2年度実績から5%縮減
対策	「労働時間マネジメント運動」等の推進により、時間内に効率的に働くワークスタイルの確立を目指す。
実施状況	職員全体の令和5年度（4～3月）の時間外勤務時間は、1人当たり約190時間となり、前年度（同期間）と比較して9.5%減少した。